

### 原発事故に伴う放射性物質に係る輸入規制への対応

#### ＜規制撤廃＞

- ・タイ(2015年5月) 一部の野生動物肉を除いて規制を撤廃

#### ＜規制緩和＞

- ・サウジアラビア(2014年11月)

全都道府県産の食品・飼料： 輸入停止→放射性物質検査証明書等の添付で輸入可能

- ・バーレーン(2014年12月)

全都道府県産の食品・飼料：

放射性物質検査報告書添付で輸入可能→初回は放射性物質検査報告書、以降は輸出実績証明書添付で輸入可能

- ・オマーン(2014年12月)

上記バーレーンと同様

- ・ブルネイ(2015年2月)

福島県産の食品： 輸入停止→検査証明書添付で輸入可能

福島県以外の都道府県産の食品： 放射性物質検査証明書添付で輸入可能→産地証明書添付で輸入可能

- ・ロシア(2015年7月)

青森県産の水産物： 輸入停止措置を解除

- ・米国(2014年12月、2015年3月、4月、5月、8月)

主に日本国内の出荷制限品目の変更に合わせ、一部品目の輸入停止を解除

※岩手県の大豆、福島県のケムシカジカ、栃木県のイワナ等

### 植物検疫条件の設定

- ・米国向けうんしゅうみかん(2014年11月) 検疫条件の緩和

- ・ベトナム向けりんご(2015年9月) 輸入禁止→解禁

### 動物検疫条件の設定

- ・インドネシア向け牛肉(2014年11月) 輸入禁止→解禁

- ・ロシア向け牛肉(2014年12月) 輸入禁止→解禁

- ・香港向け牛肉(2015年1月) 月齢制限の撤廃

- ・バーレーン向け牛肉(2015年3月) 輸入禁止→解禁

- ・ベラルーシ向け牛肉(2015年7月) 輸入禁止→解禁

- ・ミャンマー向け牛肉(2015年10月) 輸入禁止→解禁

### その他

- ・米国食品安全強化法(FSMA)への対応 (2015年9月 メールマガジン創刊)

- ・水産物 EU・HACCPの取得 (2015年3月末時点35施設 → 2015年8月末時点40施設)

- ・水産物 米国HACCPの取得 (2015年3月末時点262施設 → 2015年8月末時点267施設)

- ・インドネシア、中東向け牛と畜施設のハラール認証取得